

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成31年 3 月
(第 1 回訂正分)

日本ホスピスホールディングス株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成31年3月8日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成31年2月22日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集350,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成31年3月8日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し1,835,000株（引受人の買取引受による売出し1,550,000株・オーバーアロットメントによる売出し285,000株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(注) 2. の全文削除及び3. の番号変更

2【募集の方法】

平成31年3月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成31年3月8日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（714円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額（円）」の欄：「232,050,000」を「249,900,000」に訂正

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「125,580,000」を「148,120,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「232,050,000」を「249,900,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「125,580,000」を「148,120,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件（840円～1,000円）の平均価格（920円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は322,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「714」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、840円以上1,000円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成31年3月18日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

①潜在市場の大きい社会的意義のある事業領域であり、業界のパイオニアであることから競合が少なく、独自のビジネスモデルが確立していること。

②看護師のモチベーションを向上させる仕組みができており、既存施設の入居率が比較的高く、新規施設の開設により高い成長性が見込めること。

③施設開設に伴う看護師採用の継続性や制度改正リスクが懸念されること。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は840円から1,000円の範囲が妥当であると判断いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（714円）及び平成31年3月18日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額（714円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

<欄外注記の訂正>

上記引受人と発行価格決定日（平成31年3月18日）に元引受契約を締結する予定であります。

（注）1. の全文及び2. の番号削除

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「251,160,000」を「296,240,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「246,160,000」を「291,240,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（840円～1,000円）の平均価格（920円）を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

手取概算額291,240千円については、事業拡大のための運転資金として、施設開業又は増室に係る採用活動費、人件費、賃借料、及びその他諸経費に充当する予定です。具体的には、平成31年12月期に87,000千円、平成32年12月期に204,240千円の充当を予定しております。

なお、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「1,209,000,000」を「1,426,000,000」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「1,209,000,000」を「1,426,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 売出価額の総額は、仮条件（840円～1,000円）の平均価格（920円）で算出した見込額であります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2.に記載した振替機関と同一であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「222,300,000」を「262,200,000」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「222,300,000」を「262,200,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

5. 売出価額の総額は、仮条件（840円～1,000円）の平均価格（920円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2.に記載した振替機関と同一であります。